

自然にやさしく環境に配慮した 子どもから高齢者まで元気に暮らせるまちづくり

平成15年第1回定例市議会で、4月からの市政運営に向け、市長が施政方針を述べました。その概要をお知らせします。



狭山市長 町田潤一

平成15年度の予算編成

平成15年度予算案は、税収入や個人消費の落ち込みなど、依然として厳しい財政下にある中で歳出面での見直しと精査を進めつつ、第三次狭山市総合振興計画に掲げる施策を実現するための予算編成としました。歳入は、個人所得の減収による個人市民税の減少と、地価の下落による固定資産税の減収が見込まれることから、市税全体として前年度比1・

9%の減としました。歳出は、経常経費が増加傾向にあることから、職員数の削減による人件費の抑制、経常経費の節減、各種事業の順位づけなど可能な限りの絞り込みを行い、市民ニーズに応えた予算とすべく努力いたしました。

この結果、一般会計予算は前年度比2・3%減の404億8千600万円、特別会計の予算総額は2・3%増の291億8千581万8千円、水道事業会計を加えた全会計予算の総額は0・5%減の742億3千994万4千円としました。

緑豊かで環境と共生するまちをめざして

21世紀は環境の世紀と言われる中、ポイ捨ての防止に関する条例の制定、環境マネジメントシステムの導入、公共施設での太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの活用など他市に先がけて、さまざまな事業を積極的に進めてきました。さらに昨年は、くぬぎ山地区の焼却施設用地を取得し、ダイオキシン対策とともに緑の再生を目的とした新しい事業をスタートさせましたが、これは、北海道の釧路湿原とともに国のふるさと自然再生事業として採択を受けました。また、地球温暖化対策の一環として、

太陽光発電設備の一般住宅への普及を図るため、自然エネルギー活用促進事業補助制度を創設するほか、今年度から環境基本計画に位置づけられた事業を財源的に支える仕組みとして環境保全創造基金を創設します。緑地保全では、都市における自然的環境の整備手法を体系的、計画的に組み合わせ、緑地の保全、緑化の推進を図る施策を展開し、市街地に残された身近な緑の一層の保全と緑化の推進に努めていきます。こみの減量化・資源化については、資源リサイクルの推進施策として各



街地の山をす



健康診査や相談を通じて、乳幼児の健全育成、育児支援に努めます

武蔵野の雑木林や身近な市緑の保全に努め、将来の狭担う子ども達に引き継ぎま

種キャンペーン、環境にやさしい店・事業所認定制度の実施や事業所古紙共同回収システム、リサイクル工房の利用促進などを積極的に推進してきましたが、さらには「ごみの減量・資源のリサイクルを促進するための諸事業を展開します。

さらに、一般廃棄物の大半を占める容器包装廃棄物の減量と再商品化のため、「容器包装リサイクル法」に基づき、1万世帯を対象に「廃プラスチ

ック類の試行分別収集事業を実施し、再商品化によるリサイクル水準の向上を図ります。また、環境負荷の軽減と、もやすごみの減量の視点から、学校給食センターの生ごみリサイクル、剪定枝などのリサイクルの充実を図り、家庭系生ごみリサイクル、生ごみ拠点リサイクルモデルの参加協力世帯の拡大や家庭用生ごみ処理機器の普及を促進し、資源循環型社会の実現に努めます。

元気で幸せに暮らせるまちをめざして

まちづくりの担い手は、市民です。それには市民一人ひとりが健康でなければなりません。市民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現が不可欠であるところから、市民の健康づくり支援策として、生活習慣病の改善など一次予防に重点を置いた各種事業の推進を図ります。具体的には市民の健康維持・増進を目的に、

めるとともに、8月からは乳幼児医療費支給事業の通院について一部負担金を導入し、対象を4歳児から就学前までの児童に拡大します。

各種の健康づくり事業、母子保健事業、成人保健事業の実施や基本健康診査などの事後指導として、検診結果を活用した生活習慣病予防事業、健康教育・健康相談事業を充実します。さらに、乳幼児健康診査や乳幼児健康相談・健康教育をとおして乳幼児の健全育成や育児支援の充実に努

本格的な高齢社会を迎えることから高齢者の心身の状態、生活環境、さらには多様化するニーズに応じたきめの細かい施策が必要です。その対策の一環として、「健康づくり」交流「まなぶ」支えあう」はたらく」のプログラムの開発を進めるなど、地域に根ざした高齢者の保健福祉全般にわたる総合的な視点から事業を推進します。具体的には、高齢者団体やシルバー人材センターなどへの支援、ボランティア活動の推進をはじめ、高齢者が運営するスポーツ・

レクリエーション事業への支援に加え、1千名以上の高齢者が積極的に参加し成果をあげているシニア・コミュニティ・カレッジの拡充と、今後のカレッジ卒業生の活動の場の確保として多方面への参画の機会を提供します。一方、近年増加傾向にある、ひとり暮らしの高齢者などが引きこもらないよう、社会福祉協議会や民生委員と連携して、コミュニケーションづくりも実施します。また、高齢者が介護が必要な状態にならないよう生活援助員の派遣、生きがいデイサービス、生活支援ショートステイの自立支援、介護予防サービスを実施するとともに、在宅で生活ができることへの条件整備として、おむつの給付、配食サービス、緊急通報サービスなどの生活支援サービス、さらには床段差の解消や洋式トイレへの改修などの住宅改修の助成事業も引き続き実施するとともに、特に家族介護支援事業の一環として緊急時に安心して利用できるショートステイについて、市独自の利用方法も検討します。さらに、契約など知的認識が困難となった痴呆性高齢者への支援として、成年後見制度の利用支援事業の継続や要介護高齢者を抱える家族への相談体制の充実を図ります。